

ALTABA INC 【A8165】

(Altaba Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ
ーファンド清算に伴う清算金の支払いのお知らせ（10回目）ー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ALTABA INCのファンド清算に伴う清算金のお支払いにつきまして、現地保管機関より10回目の清算金のお支払いの通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2019年10月4日
2. 現地支払開始日 : 2023年2月17日
3. 支払単価 : 1口当たり0.96米ドル
4. 受取通貨について :
 - ・受取通貨（円貨または外貨）は、外国株式の配当金等の受取方法に関する弊社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
 - ・具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
 - ①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
 - ②外国株式配当金等にて外貨MMFの自動買付を申し込まれているお客様
 - ③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
 - ・受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。
5. その他 :
 - ・2019年10月7日付にて1回目のお支払いを実施しております。
 - ・2020年11月10日付にて2回目のお支払いを実施しております。
 - ・2021年8月17日付にて3回目のお支払いを実施しております。
 - ・2021年9月10日付にて4回目のお支払いを実施しております。
 - ・2022年1月12日付にて5回目のお支払いを実施しております。
 - ・2022年3月24日付にて6回目のお支払いを実施しております。
 - ・2022年6月16日付にて7回目のお支払いを実施しております。
 - ・2022年8月8日付にて8回目のお支払いを実施しております。
 - ・2023年1月23日付にて9回目のお支払いを実施しております。
 - ・ALTABA INCは現地2019年10月3日より取引停止ののち、ナスダック証券取引所より上場廃止となりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上
大和証券株式会社